

# 第 8 回臨時理事会議事録

平成 30 年 3 月 20 日 (火)

公益財団法人 佐野美術館

第 8 回臨時理事会議事録

1. 日 時 平成 30 年 3 月 20 日 (火) 午前 10 時 30 分から午前 11 時 40 分

2. 場 所 佐野美術館 応接室

3. 出席者 総理事数 7 名

出席理事 7 名

峰田 武 芹澤 暉二 亀山 千鶴男

森野 彌良 渡邊 妙子 小杉 則子

加藤 良晴

出席監事 2 名 後藤 正博

森崎 祐治

(敬称略)

事務局

小杉 則子 (理事 副館長)

加藤 良晴 (理事 事務局長)

4. 議 事

|       |   |
|-------|---|
| 事務局小杉 | [午前 10 時 30 分開会]<br><br>当公益財団定款 第 47 条の規定に基づき、理事会の成立を報告し、理事会の開会を宣する。  |
| 理 事 長 | [議長選出]<br><br>当公益財団定款 第 46 条の規定に基づき、理事会の議長は理事長が務める旨説明する。<br><br>[理事長挨拶]<br><br>理事長より理事会開催にあたり、挨拶がなされた。<br><br>[議事録署名人の指名] |

|     |   |
|-----|---|
| 議 長 | <p>これから議事に入りますが、議事に先立ちまして、本日の議事録署名人ではありますが、当公益財団定款 第 51 条に出席した代表理事(理事長)及び監事と定められておりますのでこれに従います。</p> <p>[議案上程]</p>   |
| 議 長 | <p>第 1 号議案 平成 30 年度事業計画並びに収支予算の件</p> <p>第 2 号議案 館則並びに会計処理規程一部改正の件</p> <p>第 3 号議案 第 8 回定時理事会・第 8 回定時評議員会日程の件</p> <p>第 4 号議案 事務所改装並びに研究棟（仮称）新築の件</p> <p>の 4 件を上程する。</p> <p>[議案審議]</p> |
| 議 長 | <p>(第 1 号議案)</p> <p>第 1 号議案 平成 30 年度事業計画並びに収支予算の件について説明をする。なお、事業計画については、小杉副館長、収支予算については加藤事務局長が補足説明をした。</p>  |
| 議 長 | <p>平成 30 年度事業計画について説明する。<br/>(別添平成 30 年度事業計画書参照)</p> <p>平成 30 年度収支予算について説明する。<br/>(別添平成 30 年度収支予算書参照)</p>   |
| 議 長 | <p>第 1 号議案について意見、質問等を求める。</p> <p>特に意見もなかったため、第 1 号議案について諮ったところ、満場一致をもって原案どおり可決された。</p> <p>(第 2 号議案)</p>   |
| 議 長 | <p>第 2 号議案 館則並びに会計処理規程一部改正の件について、議長</p>   |

|        |  |
|--------|--|
| 議 長    | が、事務局の用意した館則並びに会計規程抜粋文書より、文言の追加、削除、変更の箇所を説明した。この改正の目的は、高齢になった、渡邊館長の事務及び館内雑務の負担を軽減するため、副館長に館内職務を委譲するための改正であることも合わせて説明した。  |
| 議 長    | 第 2 号議案について意見、質問等を求める。<br><br>特に、意見も無かったため、第 2 号議案について諮ったところ、満場一致をもって原案のとおり可決された。  |
| 議 長    | (第 3 号議案)<br>第 3 号議案 第 8 回定時理事会・第 8 回定時評議員会（決算）の日程の件について、議長が理事・監事それぞれの日程を聞き、第 8 回定時理事会は 5 月 28 日（月）午前 10 時 30 分から、第 8 回定時評議員会は 6 月 13 日（水）午前 10 時 30 分から開催することに決定した。                   |
| 議 長    | (第 4 号議案)<br>第 4 号議案 事務所改装並びに研究棟（仮称）新築の件について図面・見積りに基づき説明する。<br>事務所は、机・イス・書棚等が十数年使用で、劣化が進み、書棚も現在の書類の規格（A-4 サイズ）と寸法が合わないため、事務所が雑然として狭く、これらを更新することとした。<br>併せて、館の敷地内に館長の研究棟兼書庫を作りたいと考えている。 |
| 議 長    | 第 4 号議案について意見、質問等を求める  |
| 芹沢常務理事 | 研究棟を建てる際、美術館庭園の景観にマッチしたものを建てるようにして欲しい。   |
| 議 長    | 意見、質問も出尽くしたので第 4 議案について諮ったところ、満場一致で可決された。  |
| 議 長    | 議案の審議が終了したので、報告事項について事務局に報告を求めた。特に報告等なかったため、議長より議案の審議、報告事項の説明を終了したことがつげられ、午前 11 時 40 分、事務局は、公益財団法人佐野美術館の第 8 回臨時理事会の閉会を宣し、解散した。   |

以上、議事の内容を明らかにするため、この議事録を作成し、議長（代表理事）及び議事録署名人が記名捺印をする。

平成 30 年 3 月 20 日（火）

公益財団 佐野美術館

代表理事（理事長）

峰 田 武



監 事

後 藤 正 博



監 事

森 崎 祐 治

